

令和元年第21回

# 荒川区教育委員会定例会

令和元年11月8日

於) 第九中学校 ランチルーム

荒川区教育委員会

令和元年荒川区教育委員会第21回定例会

- |        |   |  |
|--------|---|--|
| 1 日 時  | 令和元年11月8日   | 午後2時40分  |
| 2 場 所  | 第九中学校 ランチルーム  |  |
| 3 出席委員 | 教 育 長<br>委 員<br>委 員   | 高 梨 博 和<br>小 林 敦 子<br>長 島 啓 記  |
| 4 欠席委員 | 教育長職務代理者<br>委 員   | 坂 田 一 郎<br>繁 田 雅 弘   |
| 5 出席職員 | 教 育 部 長<br>教 育 総 務 課 長<br>教 育 施 設 課 長<br>学 務 課 長<br>指 導 室 長<br>教 育 セ ン タ ー 所 長<br>ゆいの森課長<br>地 域 図 書 館 課 長<br>書 記<br>書 記<br>書 記<br>書 記 | 三 枝 直 樹<br>山 形 実<br>加 藤 弘<br>小 堀 明 美<br>瀬 下 清<br>飯 田 秀 男<br>小 林 弘 幸<br>成 瀬 慶 亮<br>大 久 保 和 彦<br>小 川 綾 一<br>早 坂 利 春<br>宮 島 弘 江 |

( 1 ) 報告事項

- ア 教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について
- イ 区立幼稚園における令和2年度の入園申し込み状況について

( 2 ) その他

教育長 荒川区教育委員会令和元年第21回定例会を開かせていただきます。

初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日、3名出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小林委員、長島委員、御兩名にお願いいたします。

8月9日開催の第15回定例会の議事録を机上に配付させていただいております。教科書採択の会議でございます。次回の定例会で、承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただき、お気づきの点等について事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程にしたがいまして、議事を進めます。本日は、報告事項2件となっております。

初めに報告事項ア「教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」を議題といたします。

山形教育総務課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長 「教育委員会主要施策に関する点検・評価の実施結果について」でございます。

今年度の実施結果がまとまりましたので、報告するものでございます。資料と併せまして、報告書がございますので、報告書を御覧いただければと思います。

主要施策の点検・評価につきましては、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部の改正が行われたことで、平成20年度から毎年その年度に行った事業について点検・評価をし、それを議会に報告するとともに公表することが義務づけられたものでございます。

本年度の点検・評価の対象につきましては、国語教育をテーマとしてございます。

3番の点検・評価者でございます。赤堀博行氏でございます。帝京大学大学院の教職研究科教授でございます。それともう1人、輿水かおり氏でございます。一般財団法人言語教育振興財団顧問教育アドバイザー・前玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授でございます。

4番でございます。本年度実施をした日程が記載をしております。第三中学校と瑞光小学校、汐入東小学校、第七中学校の4校をそれぞれ小中1校ずつ御覧いただいたところでございます。

今回の点検・評価の概要、意見でございます。ページで言いますと、報告書の7ページ以降に記載をしておりますので、併せて御覧いただければと思います。

概要を申し上げます。

赤堀博行氏でございます。算数・国語大好き事業につきましては、児童が自分の意見を明確に述べるための論理的思考力の基礎となる国語力の育成に資するものと考えられると。

荒川区学力向上のための調査につきましては、児童生徒の実態を多面的・多角的に考察す

ることが重要であり、今後もこうした調査を継続して実施することが求められる。

学校パワーアップでございます。学校図書館やICTを活用した授業において、問題解決的な学びを重視し、スキルとして調べ方、まとめ方の定着に努めている様子がうかがえたということでございます。

裏面でございます。

国語力の向上につきましては、言葉による表現の機会を意図的に設定することは、児童の国語力の向上につながると思われると。

まとめでございます。今後期待されることにつきましては、国語は全ての教育活動の土台となるものであり、国語科だけではなく他の教科や日常生活、教室環境においても意図的な指導を行うことが求められる。今後のことを考えると、主体的・対話的で深い学びという視点からまだまだ授業の進め方については、いろいろ工夫があってよいということもあるという御指摘をいただきました。

輿水かおり氏でございます。報告書では10ページから記載をしてございます。輿水先生は視点を二つお持ちで、点検・評価をいただきました。

一つ目の視点でございます。国語教育充実のための事業が、主体的に取り組み、論理的に考える等、学ぶ力の向上に成果を上げているかという視点で評価いただきました。

算数・国語大好き事業につきましては、言語教育については、一般的に幼少期から中学年までにその基礎を養うことが効果的と言われている。

学力調査及び学校パワーアップについては、スモールステップで一人一人の課題に寄り添った指導の継続が可能である。各学校が自校の実態に基づいた改善を具体化したものが「学力向上マニフェスト」として示されていると御評価いただきました。

視点の二つ目でございます。学校図書館を活用した事業は、児童・生徒の知的好奇心を刺激し、探究心の育成に成果を上げているかという視点で御評価いただきました。

荒川区版の「推薦図書リスト」各種コンクール等の取り組みにつきましては、豊かな語彙や的確な表現力を獲得することを大いに期待したいところということでございます。その成果の一環として、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」の実績が挙げられてございます。

また、学校図書館活用の支援・推進につきましては、蔵書数、学校司書の配置、保護者ボランティアの養成等、学校図書館活用の支援・推進への熱意は、他の追随を許さない本区の顕著な特色であるという評価をいただきました。

まとめといたしまして、今後の取り組みの課題につきましては、3点御指摘をいただいております。

1点目につきましては、これからの子どもたちに必要な論理的な思考力と論理的な表現力の育成についてが課題であると。

2点目につきましては、カリキュラムマネジメントに関する実践の充実でございます。国語のどの力が、どの教科の何に関係しているかということ洗い出すような研究・研修を行うことが求められると考える。

3点目でございます。授業の改善でございます。子ども自身が「小論文とは何か」「小論文の書き方」が分かって、実際に作成することが必要なのではないかと御指摘をいただいたところでございます。

概要については、以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明及び点検・評価の内容につきまして、御意見・御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

小林委員 お二人の学識経験者の点検・評価ですが、大変に貴重な御意見として承りました。

赤堀先生の御意見ですが、全体としては荒川区が進めてきた国語教育に関しまして、評価していただいていると思います。まず算数・国語大好き授業、2番目の荒川区学力向上のための調査、3番目の学校パワーアップ事業等について評価していただいております。

今後期待されることについては、主体的・対話的で深い学びという視点から、授業の進め方についてはいろいろ工夫があってよいという御指摘を頂戴しておりまして、このあたりに関して指導室として今後どのように進めていくことを考えておられるのか、お伺いしたいと思います。これが1点目です。

輿水先生ですが、全体としては非常に評価していただいております。

視点1で、国語教育充実のための事業について評価していただいておりますし、また視点2で、荒川区の学校図書館に関しまして、他の追随を許さない本区の顕著な特色であるということで、高く評価していただいております。これを受けて今後さらに進めていく必要があると思います。

その中で、3点、今後の取り組み課題の御指摘があります。1点目として、これからの子どもたちに必要な論理的な思考力、論理的な表現力の育成についてということで、これは今後の国語教育の中では極めて重要なポイントです。従来国語教育はどちらかというと感情であるとか、心の動きを重視してきました。けれども、今後は論理的な思考力がより必要とされるのではないのでしょうか。これともかかわるのですが、3点目の御指摘の中で、子ども自身が「小論文とは何か」「小論文の書き方」がわかって、実際に作成することが必要ではないかという御指摘がありまして、これはとても大切に思われます。

こういった輿水先生の御指摘を受けまして、今後どのような形で指導を進めていくのか、

今後の見通しについてお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

指導室長 今、小林先生からお話がありました1点目でございますが、赤堀先生から御指摘いただいた主体的・対話的で深い学びの視点ということで、やはり授業改善という視点だと思っております。今指導室の中では、この主体的・対話的で深い学びの授業を展開するために、荒教研の各教科部会で、こういった授業を模範的に示して、それを教員が見て、その見たものを実践していくような流れということで取り組んでいるところでございます。ちょうど、来年度から小学校の学習指導要領が全面実施ということになりますので、こういった学習が、どこの授業でもできるように考えているところでございます。

今日の九中の授業を見ておりましたも、なかなか先生と生徒の関係の授業であって、生徒同士が学び合う。またそれが、例えばタブレットを使って、自分の考えを友達同士で伝え合いながら、そしてみんなの前で自分の考えを発表するような場面がなかなか少なかったかなと思っております。そういった授業の展開を、荒教研の授業の中で示していきたいと思っております。

次に輿水先生の、まず論理的な思考力と、また3点目の授業改善の視点で「小論文とは何か」「小論文の書き方」がわかって、それで実際に書いた方がいいのではないかとこのころで、こちらは小林先生御指摘のとおり、今一つ、差がまだあって、小論文コンテストに向けた取り組みにおいても、学校できちっと授業の中で「小論文とは何か」といった授業を行っている学校と、まだまだその指導が足りずに感想文の域を超えていないという、そういったところもございます。ですので、これも先ほどの話とリンクするのですけれども、模範となる取り組みをしている学校の取り組みを周知していきたいと思っておりますし、小論文を書くに当たっての指導方法についても示していきたいと思っております。併せまして、授業改善につながるそういった我々の支援を今後具体的に示していきたいと思っております。

以上でございます。

教育長 よろしいでしょうか。

小林委員 はい。

教育長 長島先生、いかがでしょうか。

長島委員 感想になってしまいますが、赤堀先生で言えば、今後に期待されることについて、それから輿水先生については、今後の取り組み課題ですね。そこで挙げられていることは、広く言えば、日本の国語教育全般にかかわることだと思います。

ただ、この中で特に学校図書館であるとか、最後に出てくる「あらかわ小論文コンテスト」は非常に荒川区にとって固有のものと言いますか、他に先駆けてやられていることですので、全体的な国語教育の改善ということと併せて、区独自で取り組んでいることについて、特に

と言ったら変ですけども、いろいろ評価、活用であるとか、先ほど話が出ました小論文コンテストにかかわってとか、そういったことをつなげて改善していくということも必要ではないかなと感じました。

以上です。

教育長 どうもありがとうございました。実は、両先生とも日ごろから荒川区の小中学校の国語教育にアドバイスをいただいております、主に教員の授業力の改善ですとか、教え方の工夫を中心に見ていただいたり、御指摘をいただいております。

また、ただいま両委員からいただきました御意見等については、指導室を中心に改めて現場の教員とも調整をさせていただきながら、点検・評価を踏まえた具体的な改善策について、お示しできるようにしていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。それでは、続きまして報告事項イ「区立幼稚園における令和2年度の入園申込状況について」を議題といたします。

では、学務課長、説明をお願いします。

学務課長 「区立幼稚園における令和2年度の入園申込状況について」御説明をいたします。

1の入園申込状況ですが、令和2年度に入園を希望される方の申し込みを11月5日、6日に受け付けた結果となっております。定員に対しまして、記載のとおり入園申込者数がございまして、入園申込者数が少ない園としましては尾久幼稚園、東日暮里幼稚園となっております。

2の令和2年度の学級編制についてでございますが、尾久幼稚園については申込者数が5名であり、こちらの紙の下段に参考として記載してございます学級編制基準によれば、学級編制を中止する状況ではございますが、令和2年度の入園申込者については学級編制を実施しまして、お申し込みになった方の入園を確保し、区立幼稚園における幼稚園教育を受ける機会を確保したいと考えてございます。

今後の対応でございます。10月から始まりました幼児教育・保育の無償化ですとか、共働き世帯の増加など、区立幼稚園を取り巻く環境が変化する中で、今後の区立幼稚園の在り方を考える必要があると考えてございますので、幼児教育に関する有識者等も交えて、今後の区立幼稚園の在り方については検討を進めていきたいと考えてございます。

御説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

教育長 本件について、御意見・御質問等ございましたら、お願ひいたします。

小林委員 質問ですが、入園者が減っているというのは、共働きの増加に伴いまして幼稚園よりもむしろ保育園、こども園に預けるということでしょうか。

教育長 学務課長。

学務課長 併せまして、幼児教育・保育の無償化ということがございますので、私立の幼稚園に行っても、費用的に区立の幼稚園に通うのとあまり変わらないという状況が出たということも一方であったり、あとは保育園の希望の方も毎年数%ずつ増えておりますので、そういったいろいろな要因が重なったものと考えております。

教育長 私立幼稚園の状況はわかりますか。

学務課長 私立幼稚園の状況については、私立幼稚園2園で抽選を行いまして、全体の定員としてはまだ少し余裕がある状況です。

教育長 去年の申込者と比べていかがですか。

学務課長 比べても増えています。去年は抽選をした園があったと聞いていませんが、今年は2園抽選しているということですので、そこはもう確実に希望の方が増えていると考えております。

教育長 私立幼稚園の希望者は増えているということですね。

学務課長 少しですが。

小林委員 区立幼稚園は減っているのですか。

教育長 幼児教育の無償化で、私立幼稚園も無料にしているのですけれども、荒川区では保育園の給食も私立幼稚園の給食も無料にしているのです。そうすると、保育料というか教育料も無料で、給食も無料という私立幼稚園にどうしても流れていってしまうという傾向になっています。

小林委員 流れますよね、それは。

教育長 区立幼稚園は、預かり保育を全園で実施しているわけではないので、保育時間が私立に比べて少し短いこともあります。

小林委員 短いのですか。

教育長 私立幼稚園は5時、6時までやっているところが多いです。

長島先生、いかがでしょう。

長島委員 参考のところに、今後のことで募集の中止も含めて書かれていますが、別の会議で出てきた拠点化でしたか。

教育長 保育園ですね。

長島委員 そういったことも関係しているってことですね。書かれている今後の対応で、今後の区立幼稚園の在り方については検討していくということで、簡単に言いますと、区立幼稚園が少し減っていったというのはあれですけど、区立幼稚園を中心として拠点化を進めていき、私立の幼稚園、保育園も含めたネットワーク化の方向でというのが今後の対応だと考えてよろしいのでしょうか。

教育長 学務課長。

学務課長 以前お示した拠点化は、区立の保育園のものになりますけれども、区立幼稚園の在り方としては、やはり幼児教育の中心を担ってという面もあるかと思しますので、今後この入園児数の少ない園がどうなっていくかということもございしますが、減っていくという園を拠点化していく場合には、周辺の私立の園ですとか、保育園等も含めて、就学前教育のネットワークというのは、しっかりつくっていかなくてはいけないかなとは考えております。

教育部長 保育園の場合ですと、保育水準の均等化と言いますか、そういったところもあって拠点園を設けて、やっていきましょうというのがあるのですけれども、私立幼稚園の場合ですと、それぞれ独自の教育をやっていこうという流れもありますので、そういう意味ではあまり拠点化というのがなじまないという部分はあると思います。

長島委員 保育園の話でしたね、それは。混同しているところがあって申しわけありません。

教育長 幼稚園については難しいところがあります。区によっては区立幼稚園を全廃してしまうところもあります。先ほど学務課長から説明申し上げたように、女性の働き方と言いますか、家庭教育の役割と言いますか、役割は変わっていないのかもしれないのですけれども、子育ての実態が大きく変化していく中で、保育園と幼稚園の役割分担ですとか、幼稚園の中でも私立と公の幼稚園の役割分担をどうしていくかというようなところが、大変難しい課題になっております。とはいえこのような形で、実際に需要が変化していく中で、区立幼稚園としてどう対応していくのか。私立幼稚園のように給食を出していくのか、園バスをどうするのか、あるいはまた保育時間を延ばすのかどうするのかということも含めて、検討していかなくてはいけないと思っております。

ただ、先生方には幼稚園も御覧になっていただいておりますけれども、今、区立幼稚園では障がいがあるお子さんたちの割合が年々増えています。発達障害と言いますか、支援が必要なお子さんたちの割合も全体的に増えている中で、区立幼稚園でぜひ教育をしてほしいという保護者の方の願いをかなえと言いますか、そういうお子さんたちの教育をしっかりしていくということも大変大きな役割になっています。そういったことも含めて、検討していかなくてはいけないと思っております。

というところで、一桁になってしまっている幼稚園があるので、これから区の内部でも検討させていただきましますし、また議会にこういった状況も率直にお示した上で、今後のあり方について検討し、また先生方にも御相談させていただきたいと思っております。

報告案件は以上となっております。

そのほか11月から1月までの教育委員会関係行事につきまして、資料として配付させていただきます。

ゆいの森のおしどり文学館の記念事業は。

ゆいの森課長 企画展ですね。

教育長 そうですね。もし御都合がつけば、また、ゆいの森にいらしていただければと思います。

そのほか、先生方何か御確認をしておきたい事業はありますでしょうか。

小林委員 特にありません。

教育長 よろしいですか。小林課長とか成瀬課長から何か。よろしいですか。

わかりました。では、特段なければ、これをもちまして第21回定例会を閉じさせていただきます。

了